

事業名	感染症予防普及費	財務コード (事業)	524203
-----	----------	---------------	--------

細事業名	感染症危機管理対策委員会開催事業費
------	-------------------

担当部課室	福祉保健 部 健康増進 課 感染症 担当 (内線)	3511
-------	---------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H14 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	感染症	効果的な予防対策がなされ、感染症危機管理体制の整備が行われている。	感染症医療の体制の確立
事業の内容 主に 24年度	1 事業概要 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の推進を図るため、総合的な調整を図ることにより、効果的な感染症予防対策を推進するとともに、感染症危機管理体制の整備に資する。  2 内容 感染症危機管理対策委員会の開催  3 事業実績 平成23・24年度開催実績なし 急遽審議を要する感染症の発生がなかったため。 平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法施行。今後計画策定審議のため開催を予定。		
	根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条・新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条第7項及び第8項・感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱(新型インフルエンザ対策事業実施要綱)・山梨県感染症危機管理対策委員会設置要領	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度		24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	委員会開催回数	0	1	0	1	1	目標設定の考え方 過去の実績を参考にした。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	0.0 %					データの出典等 事業実績報告
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	0	0	0	121	122	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	0 時間	0 時間	0 時間	33 時間	33 時間	感染症の発生、予防、まん延防止等に対して、専門的な見地から、解析評価、検討等を行ない、施策の推進が図られている。平成21年度には、新型インフルエンザの発生に伴い、委員会での検討をもとに体制整備が図られるなど、十分に役割を果たしている。	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	0 時間	0 時間	0 時間	33 時間	33 時間		
人件費1st 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	0	0	0	68	68		

これまでの事業の見直し・改善状況

特になし
------

**活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H24年度活動指標達成率		本委員会を開催することで、感染症に関する重要検討事項について専門的見地からの分析・検討・評価を行い、本県における感染症対策等に反映している。	
d	b	平成23・24年度は、必要時に開催できる体制は確保しておいたが、幸いにも県内において本委員会の開催が必要となるような、緊急かつ重篤な感染症の発生が無かったため開催に至らなかった。	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記入すること
H24年度成果指標達成率		本委員会を開催することで、感染症に関する重要検討事項について専門的見地からの分析・検討・評価を行い、本県における感染症対策等に反映している。	
	b	特に、平成21年度の新型インフルエンザ発生時には、県の対応方針等について審議し十分な成果を上げた。平成23・24年度は、幸いにも県内において本委員会の開催が必要となるような、緊急かつ重篤な感染症の発生が無かったため開催に至らなかったが、意図した成果はほぼ上げている。	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

**見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄  
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

**見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。